

## ■門真市庁舎エリア整備 広場・都市公園の取り扱い 比較

|                             | パターンA  | パターンB   |
|-----------------------------|--|---|
| イメージ図                       |  |   |
| 概要                          | <p>敷地A…新庁舎棟、立体駐車場棟 敷地<br/>     敷地B…広場<br/>     →広場内には市民等活動・交流拠点棟を配置予定。<br/>     敷地C…都市公園（中町公園）<br/>     敷地D…エリア価値向上拠点棟 敷地<br/>     敷地E…鉄塔敷地</p>  | <p>敷地A…新庁舎棟、立体駐車場棟 敷地<br/>     敷地B…都市公園<br/>     →中町公園と一体化した都市公園<br/>     →公園内には市民等活動・交流拠点棟を配置予定。<br/>     敷地C…エリア価値向上拠点棟 敷地<br/>     敷地D…鉄塔敷地</p>  |
| 広場・公園部分の市民活動等の実現性           | <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他団体の視察等（岡山市の下石井公園、シーパスパーク等）やWTの議論、運営事業者の視点も踏まえたうえで、市民アンケートやオープンプラットフォーム会議等で抽出した市民等の意見を含めた各種活動が実現可能。</li> <li>新たに広場条例を策定する必要がある。</li> </ul>   | <p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他団体の視察等（岡山市の下石井公園、シーパスパーク等）やWTの議論、運営事業者の視点も踏まえたうえで、市民アンケートやオープンプラットフォーム会議等で抽出した市民等の意見を含めた各種活動が実現可能。</li> <li>都市公園条例を一部改正する必要がある。</li> </ul> |
| 広場及び都市公園内に建てる建築物や運動施設にかかる制限 | <p>○</p> <p>敷地B…容積率：300% 建蔽率：80%が適用される<br/>     敷地C…公園面積の2%以下の建蔽率（法令に定める休養施設、運動施設、備蓄倉庫等や開放性が確保されている場合は+10%）とする必要あり。運動施設は当該部分の面積を公園面積の50%以下とする必要あり<br/>     ⇒敷地Bに建てる建築物、運動施設に対する制限は小さい。<br/>     敷地Cに建築物を建てる場合は制限が大きく、且つスポーツ広場等の運動施設関連のスペースがつくりにくい。</p> | <p>○</p> <p>敷地B…公園面積の2%以下の建蔽率（法令に定める休養施設、運動施設、備蓄倉庫等や開放性が確保されている場合は+10%）とする必要あり。運動施設は公園面積の50%以下とする必要あり<br/>     ⇒敷地Bには330m²程度（公園面積の2%）の建築が可能。<br/>     スポーツ広場等の運動施設関連のスペースは比較的つくりやすい。</p>    |
| 交付税や補助金取得のしやすさ              | <p>△</p> <p>都市公園の整備範囲が小さいため、交付税の算入や長寿命化計画に記載することによる公園施設の更新の補助金が限定的。</p>  | <p>○</p> <p>一定規模の都市公園を整備するため、交付税の算入や長寿命化計画に記載することによる公園施設の更新の補助金が見込まれる。</p>  |
| 門真市第6次総合計画改訂版との親和性          | <p>△</p> <p>大半を広場として整備するため、門真市第6次総合計画改訂版で示される「市民1人当たりの公園面積」の目標値達成に寄与しない。</p>   | <p>○</p> <p>一体を都市公園として整備するため、門真市第6次総合計画改訂版で示される「市民1人当たりの公園面積」の目標値達成に寄与する。</p>   |

| No. | 公園に必要な機能        | 想定規模   | 各種要望のピックアップ  | イメージ写真   |
|-----|-----------------|--|--|--|
| 1   | スポーツ広場          | フットサルコート<br>1面程度<br>(1,000m <sup>2</sup> 程度) | <p>①ボール遊び・スポーツができる環境<br/>②軽く動けるスペース<br/>②スポーツ特化型<br/>②ボール遊び<br/>③スポーツができる空間<br/>③障がい者や高齢者の避難場所やそれらの人たちが活動できるスポーツ施設</p> <p>→限られたスペースの中で一定規模の多様なスポーツが可能なスペース<br/>(フットサルコート1面程度の大きさ) が必要と考える</p>          |   |
| 2   | 幼児用広場・遊具広場・健康広場 | 250m <sup>2</sup> 程度                         | <p>①子どもの遊び場や高齢者などが思い思いに過ごせる場<br/>②大きい広場で子供が遊べる場所<br/>②子供用遊具<br/>②親子で楽しめる遊びの場<br/>③子供が安全に遊んで集まる場所<br/>⑤大人や高齢者を対象とした健康遊具設置</p> <p>→子供が遊具等を利用し、自由に遊べるスペース<br/>大人や高齢者を対象とした健康遊具を配置したスペースが必要と考える</p>        |   |
| 3   | 芝生広場・ステージ       | 2,400m <sup>2</sup> 程度                       | <p>①音楽を取り込んだまちづくり<br/>②きれいな芝生広場<br/>②くつろぎの空間・にぎわい創出<br/>②地元の祭り<br/>②屋外イベント<br/>③音楽にあふれる街<br/>③公園フェス！桜の時期のイベント<br/>③日頃取り組んでいることを発表できる場所</p> <p>→音楽や祭りなどの多様なイベントに対応可能な賑わいの中心となる<br/>芝生広場・ステージが必要と考える</p> |  |

## ■凡例

- ①アンケート
  - ・PTアンケート R4
  - ・PTアンケート R5
  - ・市民アンケート R4
  - ・地域団体ヒアリング
- ②ワーキングチーム
  - ・働き方WT 働くWT
  - ・平常時WT 平WT
  - ・非常時WT 非WT
- ③オープンプラットフォーム会議
- ④庁内照会の要望
- ⑤カドマとタクミ アンケート
- ⑥専門家会議
- ⑦その他

| No. | 公園に必要な機能  | 想定規模                              | 各種要望のピックアップ  | イメージ写真 |
|-----|-----------|-----------------------------------|--|--------|
| 4   | 公園用駐車場    | 40台程度<br>※立体駐車場とのバランスを踏まえた台数設定が必要 | ①十分な駐車場、駐輪場があること<br>②災害時に車両が進入できる予備スペース<br>⑤日常の公園利用・イベント時の広場利用の利便性を向上させたい<br><br>→イベントの際の利便性確保や日常時の更なる利用促進のため、<br><b>広場内駐車場が必要と考える</b> |        |
| 5   | 水景広場      | 200m程度                            | ②子供たちに特化した小規模な何か<br>②親子で楽しめる遊びの場<br>⑤水遊びができるスペース<br><br>→子供たちが水遊び等でいきいきと遊べるスペースが必要と考える   |        |
| 6   | エントランスゾーン | 550m程度                            | ③ランドマーク的な場所としてのブランディング<br>⑤庁舎も含めたエリア全体のイメージアップにつながる設え<br><br>→門真の魅力を引き出す顔となるメインゲートの計画が必要と考える   |        |

## ■凡例

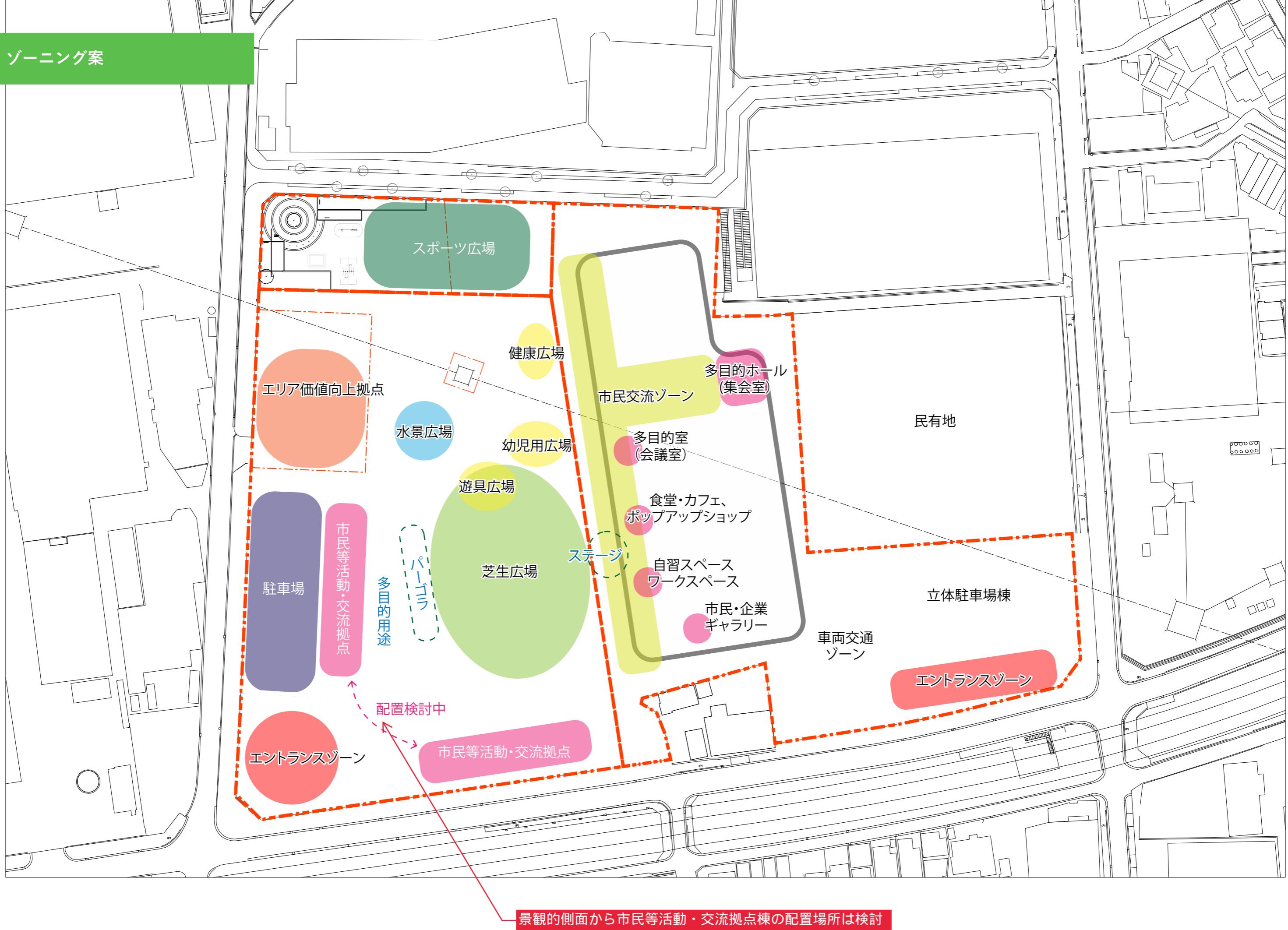
- ①アンケート
  - ・PTアンケート R4
  - ・PTアンケート R5
  - ・市民アンケート R4
  - ・地域団体ヒアリング
- ②ワーキングチーム
  - ・働き方WT 働WT
  - ・平常時WT 平WT
  - ・非常時WT 非WT
- ③オープンプラットフォーム会議
- ④庁内照会の要望
- ⑤カドマとタクミ アンケート
- ⑥専門家会議
- ⑦その他

| No. | 公園に必要な機能               | 想定規模   | 各種要望のピックアップ   | イメージ写真  |
|-----|------------------------|--------|---|---|
| 7   | 多目的用途（に使えるスペース）        | —      | <p>②防災的な側面を顧みたスペース<br/> ②キッチンカー<br/> ②門真市民プラザのような市民活動の受け皿（屋内外）<br/> ②食イベントができる<br/> ④変化する市民ニーズ等に対応可能なスペースの積極的留保</p> <p>→柔軟性があり、様々な用途に対応できるスペースが必要と考える</p> |  |
| 8   | 市民等活動・交流拠点（トイレ・倉庫・会議室） | 300m程度 | <p>②管理しやすい広場<br/> ②清潔なトイレ<br/> ⑤公園内や屋外にイベントで使用する備品等の収納スペース</p> <p>→公園管理のしやすさ、イベント対応のしやすさ、公園利用者の利便性に考慮し、トイレ・倉庫・会議室をもつ市民等活動・交流拠点が必要と考える</p>                 |  |

## ■凡例

- ①アンケート
  - ・PTアンケート R4
  - ・PTアンケート R5
  - ・市民アンケート R4
  - ・地域団体ヒアリング
- ②ワーキングチーム
  - ・働き方WT 働くWT
  - ・平常時WT 平常WT
  - ・非常時WT 非常WT
- ③オープンプラットフォーム会議
- ④庁内照会の要望
- ⑤カドマとタクミ アンケート
- ⑥専門家会議
- ⑦その他

## ゾーニング案



## 5 – 7.公園の整備における景観計画とゾーニング計画

### (1) 景観計画を検討する視点場の設定

広場における景観計画については、市民が多く訪れる東側（古川橋側）からのアプローチとなる南東部、京阪門真市駅からのアプローチとなる南西部からの景観が重要となるため、角地からの東西方向および南北方向の道路景観を含んだ視点場を設定します。

また、計画地の特性上、京阪電車の車窓からも広場全体が視認できるため車窓からの視点場についても検討します。

#### ア. 東西方向からの景観計画

##### 現況の東西方向からの景観

現況の東西方向の景観は、南側に京阪電車の高架の軌道が確認でき、庁舎エリア側は空き地となっているため、が視認できる状況です。

今後の計画により、歩道拡幅整備と共に南西部の角地をメインゲートとして整備することで緑豊かな景観形成が望まれます。

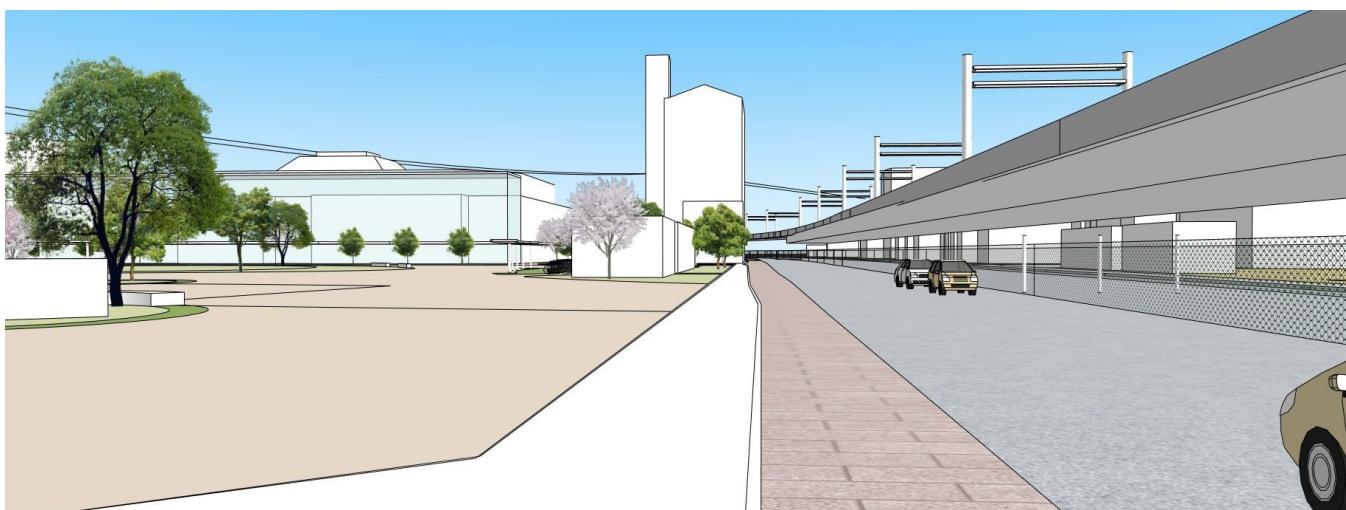
##### 【現況の東西方向からの景観】



##### 市民等活動・交流拠点棟を南側に計画した際の景観計画

「5-6.広場及び市民等活動・交流機能の整備におけるゾーニング計画」で、言及した市民等活動・交流拠点棟を南側に配置した場合の景観について3次元データを用いて検討します。

##### 【市民等活動・交流拠点棟を南側に計画した際の西から見た府道沿いの景観】



- エントランスゾーンの植栽の背後に庁舎棟、東西道路沿いに市民等活動・交流拠点棟が視認できますが、道路景観の植栽帯が希薄となります。

【市民等活動・交流拠点棟を南側に計画した際の東から見た東西方向の景観】



- 東からの道路景観は、市民等活動・交流拠点棟があるため広場への視認性が劣る景観となります。

#### 市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の景観計画

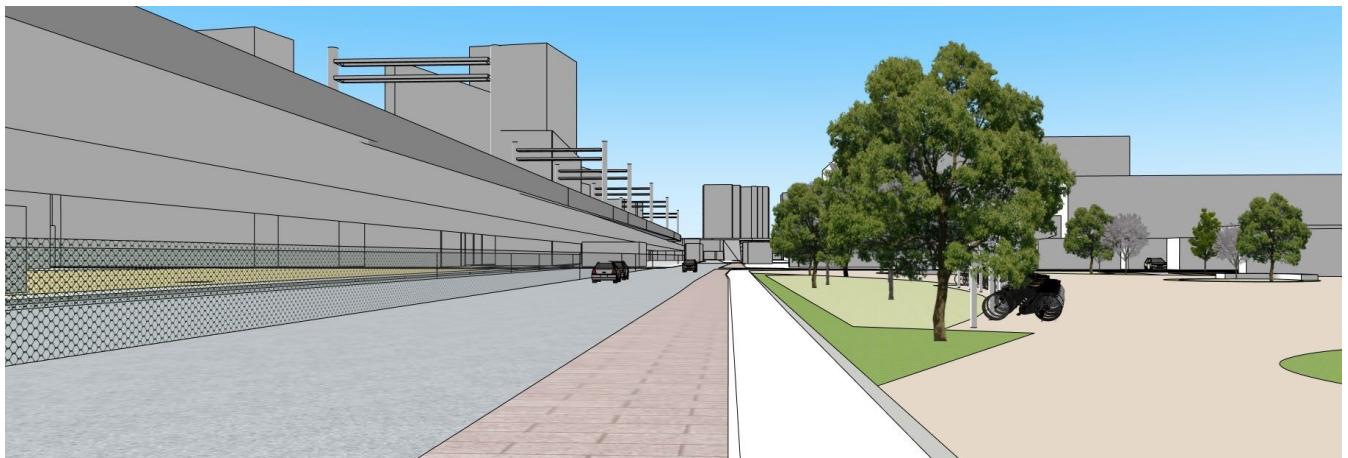
市民等活動・交流拠点棟を西側に配置した場合の景観について3次元データを用いて検討します。

【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の東西方向の景観】



- エントランスゾーンの植栽の背後に庁舎棟、道路沿いに植栽が視認でき、緑豊かな道路景観を形成します。

【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の東から見た東西方向の景観】



- 東からの道路景観は、植栽帯があり、かつ、広場へ視認性が確保できる景観となります。

## イ. 南北方向からの景観計画

### 現況の南北方向からの景観

現況の南北方向の景観は、西側に計画されている松下記念病院（建設予定）に影響されることが想定されます。

庁舎エリア側は空き地となっているため、東西方向と同様に門真中町ビルが視認できる状況です。

今後の計画により、歩道拡幅整備と共に南西部の角地を緑豊かな景観として整備することが望されます。

### 【現況の南北方向からの景観】



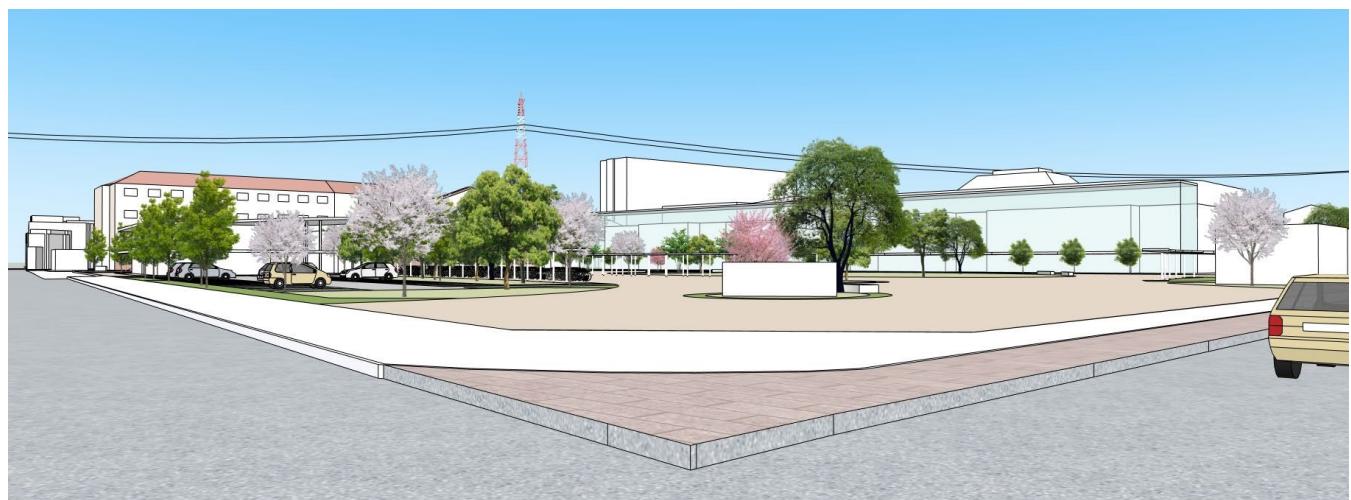
### 市民等活動・交流拠点棟を南側に計画した際の景観計画

東西方向からの景観計画と同様に市民等活動・交流拠点棟を南側に配置した場合の景観について3次元データを用いて検討します。

### 【市民等活動・交流拠点棟を南側に計画した際の南北方向の景観】



### 【市民等活動・交流拠点棟を南側に計画した際の庁舎棟を望む景観】



- 今後の歩道整備及び松下記念病院（建設予定）に左右される景観となります。手前の駐車場の視認性を低減する植栽計画が望されます。

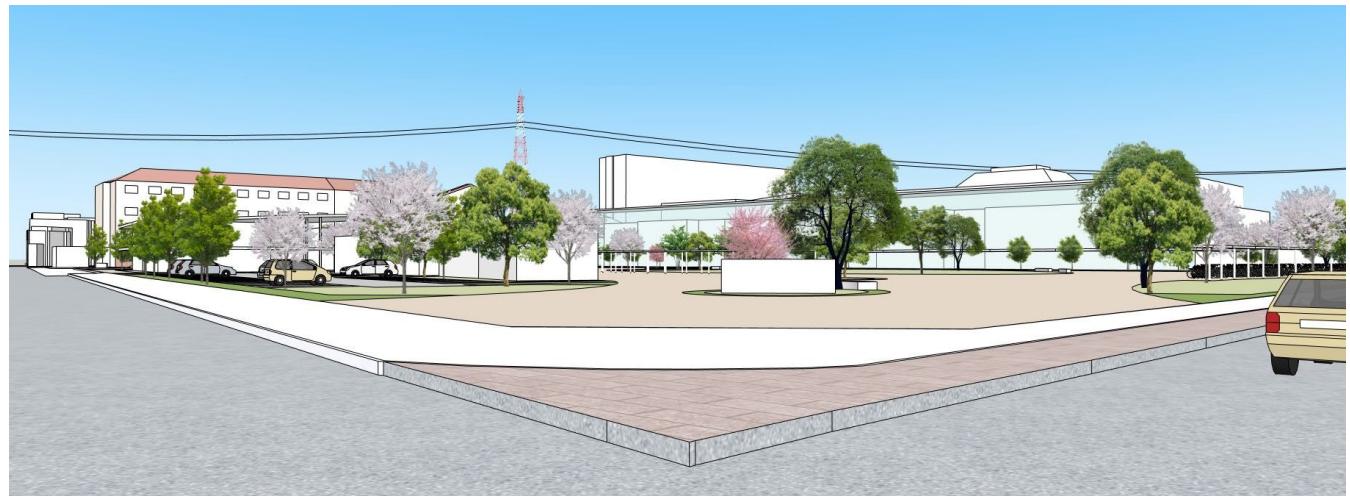
## 市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の景観計画

東西方向からの景観計画と同様に市民等活動・交流拠点棟を西側に配置した場合の景観について3次元データを用いて検討します。

【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の南北方向の景観】



【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の庁舎棟方向の景観】



- 市民等活動・交流拠点棟の南側に配置した景観との相違はあまりなく、手前の駐車場の視認性を低減する植栽計画が望まれます。

## ウ. 京阪電車の車窓からの景観計画

### 現況の京阪電車の車窓からの景観

京阪電車からの見下ろしの広場の景観が良く見えることが想定されます。見られる広場景観は、門真市の「シビックプライド」を表現する場でもあるため重要な視点場となります。

### 市民等活動・交流拠点棟を南側に計画した際の景観計画

市民等活動・交流拠点棟を南側に配置した場合の景観について3次元データを用いて検討します。

#### 【市民等活動・交流拠点棟を南側に計画した際の京阪電車の車窓からの景観】

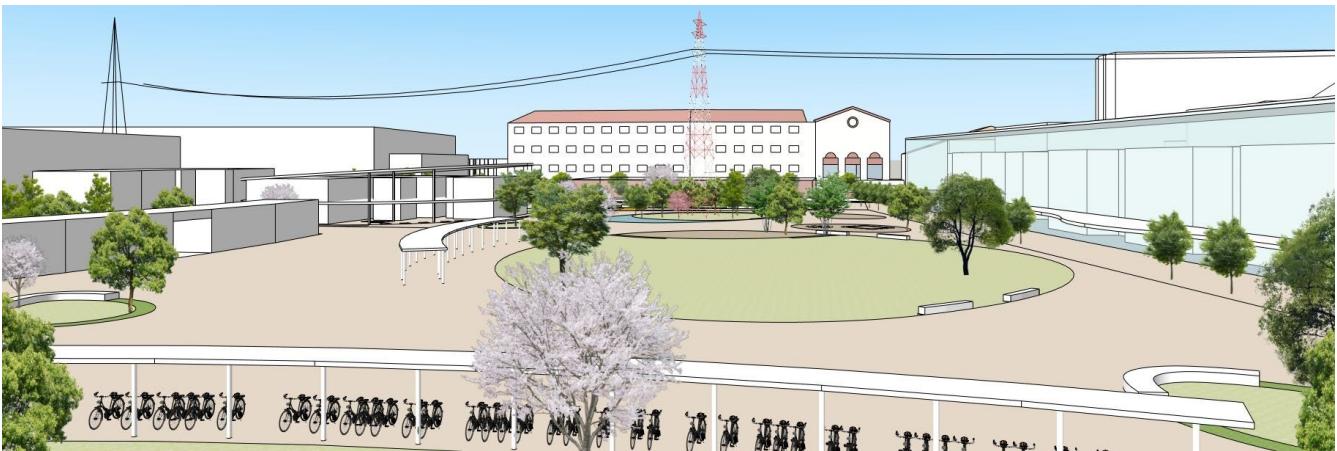


- 市民等活動・交流拠点棟を南側に配置すると、車窓からは市民等活動・交流拠点棟の屋根及び壁面が視認され、広場の縁の視認性が低くなります。そのため、市民等活動・交流拠点棟の配置は西側に配置することが望されます。

### 市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の景観計画

市民等活動・交流拠点棟を南側に配置した場合の景観について3次元データを用いて検討します。

#### 【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の京阪電車の車窓からの景観】



市民等活動・交流拠点棟を西側に配置すると、車窓からは駐輪場が視認され、その奥に芝生広場、はすはな中学校、東側に庁舎棟が視認できる落ち着いた緑豊かな庁舎エリアの景観となります。ただし、手前の駐輪場の視認性が高いため緑化等の検討が必要と考えられます。

## (2) 3箇所の視点場からの景観計画の評価

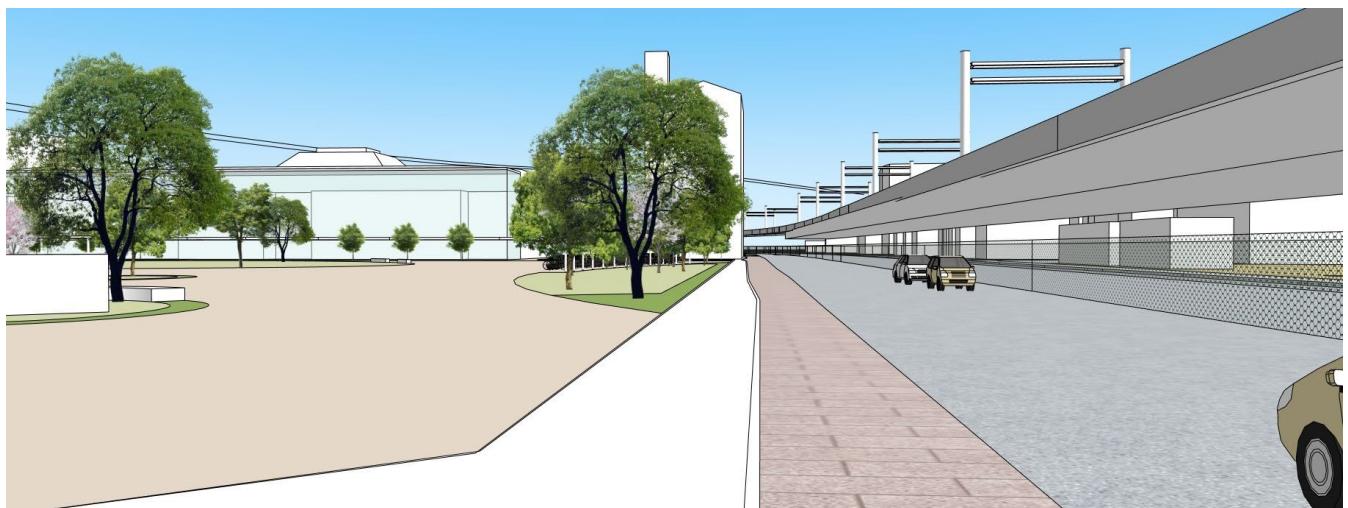
上述した3箇所からの視点場による市民等活動・交流拠点棟の配置による景観計画の評価を行います。

### ア. 東西方向の景観計画

東西方向の西からの景観計画については、メインゲートの手前と沿道部分に高木等の豊かな植栽を行うことによって、樹木の間から庁舎棟をのぞむ期待感が高まる景観形成となります。

また、東からの景観についても植栽帯を設け、中高木を植栽することで緑豊かな道路景観と広場への視認性が高まります。

【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画し、高木を植栽した際の東西方向の景観】



【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の東から見た東西方向の景観】



## イ. 南北方向の景観計画

南北方向の景観計画については、メインゲートの手前に駐車場を遮蔽する中木による植栽計画を行うことで、来庁者の視線を広場から庁舎棟への促す効果が得られます。

ただし、エリア価値向上拠点棟の視認性を高めるサイン計画が重要となります。

また、道路を挟んだ西側の松下記念病院（建設予定）の沿道景観との調和が望まれます。

【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画し、中木を植栽した際の南北方向の景観】



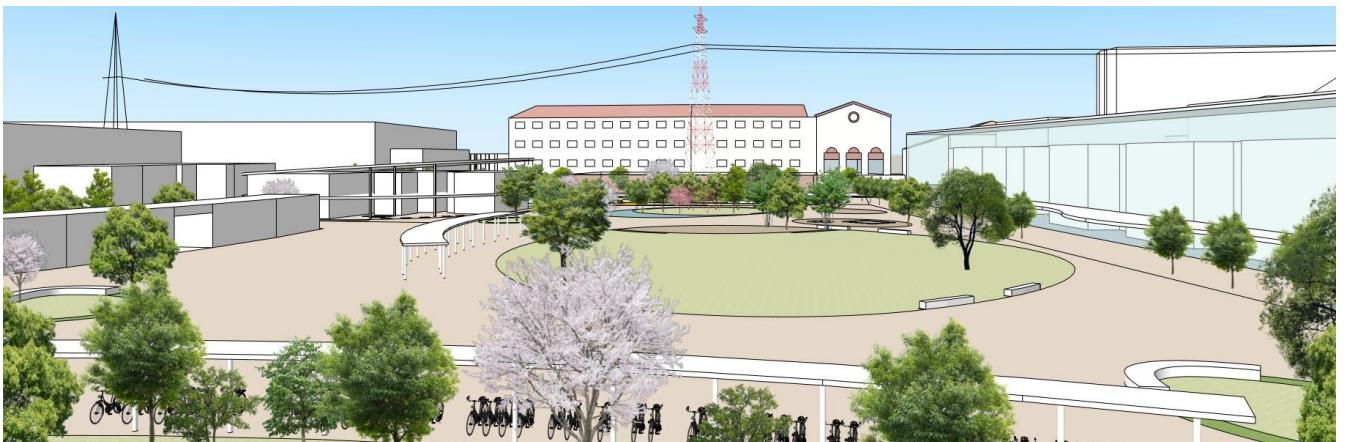
【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画した際の庁舎棟方向の景観】



## ウ. 京阪電車の車窓からの景観計画

京阪電車の車窓からの景観計画については、市民等活動・交流拠点棟を西側に配置することで、緑豊かな広場景観を視認することが可能となります。さらに、駐輪場の手前に中木の緑化を行うことで連続する緑の景観形成が可能となります。

【市民等活動・交流拠点棟を西側に計画し、中木を植栽した際の京阪電車の車窓からの景観】



### (3) 広場エリアのゾーニング計画

景観計画の検討により、東西方向の道路景観については、市民等活動・交流拠点棟を西側に配置した方が緑豊かな道路景観を形成し、広場への視認性が高まると言えます。

同じく、南北方向の道路景観や庁舎棟方向への景観については、市民等活動・交流拠点棟の位置にあまり影響がないと言えます。

京阪電車の車窓からの景観や道路レベルからの景観についても、市民等活動・交流拠点棟を西側に配置し、駐輪場の南側に中高木等の緑化を行うことで緑豊かな広場の視認性が高まることが確認できます。

視点場による検討の結果、広場の施設配置のゾーニング計画については市民等活動・交流拠点棟を西側に配置したゾーニング計画とします。

### 【ゾーニング図】

